

平成 20 年 6 月 30 日

## 県内初！！＜荘銀＞預金連動型住宅ローンの取扱開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：國井 英夫）は、平成 20 年 7 月 1 日から『＜荘銀＞預金連動型住宅ローン』の取り扱いを開始いたします。

＜荘銀＞預金連動型住宅ローンは、住宅ローン残高の 50%を上限として、ご利用のお客さまおよび連帯保証人の方のご指定いただいた普通預金口座残高と同額の住宅ローン残高に対して所定の算式により算出される利息相当額をキャッシュバックする「キャッシュバックサービス」が付帯していることが最大の特徴です。

本商品のメリットは、キャッシュバックで金利負担を軽減することができること、自己資金を預金として手元に残して、急な出費への備えや、クレジットカード・公共料金等の口座引き落としに引き続きご利用頂けることです。まとまった資金を保有されている場合や、退職を機に住宅の取得や増改築をご検討されている場合、あるいはご子息の住宅取得にあたって援助をご検討されている場合などに有効です。また、繰上返済手数料は無料ですので、ライフサイクルにあわせ、効率的に返済をすすめることが可能です。

その他、＜荘銀＞預金連動型住宅ローンでは、死亡・高度障害となった場合はもちろん、ガン・脳卒中・急性心筋梗塞といった 3 大疾病、さらには高血圧症や糖尿病など 5 つの重度慢性疾患となった場合にも住宅ローン残高が保障される「3 大疾病 + 5 つの重度慢性疾患保障プラン」をご用意しております。

当行は、「革新の金融情報サービスグループ」として、今後もお客さまのご要望にお応えする商品・サービスのご提供に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報室 佐藤 TEL:023-626-9006
---------------------------------------

## 【別紙】商品概要説明書

商 品 名	< 荘銀 > 預金連動型住宅ローン
融 資 対 象 者	次の条件を満たしている個人のお客さま 1. 満20歳以上満50歳以下の責任能力者で、最終返済時年齢が満76歳未満（誕生日の前日まで）の方（3大疾病+5つの重度慢性疾患保障プランを利用の場合） 2. 満20歳以上の責任能力者で、最終返済時年齢が満82歳未満（誕生日の前日まで）の方（地銀協団信を利用の場合） 3. 団体信用生命保険および就業不能信用費用保険に加入が認められる方（3大疾病+5つの重度慢性疾患保障プランを利用の場合） 4. 団体信用生命保険に加入が認められる方（地銀協団信を利用の場合） 5. 当行及び保証会社の基準を満たされる方
資 金 使 途	申込人または申込人とその家族が所有するための住宅資金 1. 住宅の新築・増改築資金（付帯工事費・中古住宅の購入含む） 2. 土地付住宅・マンション（新築・中古）取得資金 3. 住宅用土地の取得資金（底地・隣接地を含む） 4. 住宅資金の借換資金 5. 借入に伴う諸費用（保証料・火災保険料・事務手数料・登記費用等） 6. 住宅取得等に伴う資金（消費税・登録免許税等）
融 資 金 額	50万円以上1億円以内（1万円単位）で下記基準の範囲内 1. 住宅新築・増改築資金の場合（付帯工事費含む） 土地が自己所有地の場合：工事請負契約書に記載された金額の100%以内 土地が借地の場合：工事請負契約書に記載された金額の50%以内 ただし、借地上に抵当権設定可能で担保提供者が連帯保証人となる場合は、の取扱い。 2. 土地付住宅・マンション購入資金の場合、売買契約書に記載された金額の85%以内 3. 中古住宅・中古マンション購入資金の場合、売買契約書に記載された金額の85%以内 4. 居住用土地の購入資金の場合、売買契約書に記載された金額の85%以内 5. 他金融機関の住宅ローンの借換資金の場合、借換時点の住宅ローン残高および借換に伴う諸費用額（但し、当行住宅ローンを既にご利用のお客さまの本商品への変更はできません）
融 資 期 間	35年以内（1年単位） お借入条件によりご利用期間が異なる場合があります。
融 資 利 率	変動金利型 1. 融資実行時点の「当行短期プライムレート+0.750%」となります。 （平成20年7月1日現在：年3.125%） 2. 他金融機関からの借換の場合は「当行短期プライムレート+0.250%」となります。 （平成20年7月1日現在：年2.625%） 【変動金利の適用について】 新規貸出分 ... 当行住宅ローン基準金利の利率の変更日より適用いたします。 既往貸出分 ... 毎年4月、10月の各1日を基準日として基準日現在の住宅ローン基準金利の利率を各6月、12月の約定返済日の翌日から適用いたします。
償 還 方 法	毎月元利均等償還（融資金額の50%以内でボーナス償還可）
実行日・償還日	随時
保 証 人	原則不要（荘銀カード <sup>株</sup> 保証付） お借入条件により必要となる場合があります。
保 証 料	ご融資時に一括でお支払いいただきます。
担 保	必要となります。
取 扱 手 数 料	31,500円（税込）
繰上返済手数料	一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料ともに無料
条件変更手数料	5,250円（税込）

つなぎます、人・夢・情報。 〒997-8611 鶴岡市本町一丁目9番7号 0235-22-5211（代表）

<p>キャッシュバックサービスについて</p>	<p>キャッシュバックサービスは、住宅ローン残高と普通預金残高に応じて、下記の計算式により算出される住宅ローン利息相当額を毎月キャッシュバックするサービスです。</p> <p>【計算式】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <math display="block">\left\{ \begin{array}{l} \text{住宅ローン残高の50\%} \\ \text{または} \\ \text{普通預金の月中平均残高} \\ \text{のいずれか低い金額} \end{array} \right\} \times \{ \text{住宅ローン金利} - (\text{普通預金金利} + \text{口座管理相当分}) \}</math> <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">(0.50%)</p> </div> <p>【ご注意】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅ローン残高は、月末時点における住宅ローン残高の50%を上限とします。</li> <li>2. 普通預金残高は、予め当行に届出・登録された普通預金の月中の平均残高とします。</li> <li>3. 住宅ローン金利および普通預金金利は月末時点における適用金利とします。</li> <li>4. キャッシュバックは、毎月20日（休日の場合は翌営業日）に住宅ローンの返済用口座へ行います。</li> <li>5. 月末時点で住宅ローンが延滞状態にある場合、キャッシュバックを行いません。</li> <li>6. その他詳細については、お気軽にお問い合わせ下さい。</li> </ol>
<p>キャッシュバック対象預金</p>	<p>【対象預金種別】円貨普通預金（事業性資金除く） 【対象預金名義】債務者・連帯債務者・連帯保証人 一人1口座とし、最大3口座までとなります。</p>

<キャッシュバックイメージ>

